

県民だより

第26号

●1989年1月20日発行●編集・発行/栃木県企画部広報課 〒320 宇都宮市鳩田1丁目1番20号 ☎0286-23-2158 ●県人口/1,909,036人 男946,154 女962,882 ●世帯数548,315世帯(1988年12月1日概数)

人と文化の

国際交流をめざして



私は、昨年12月の知事選挙において、多くの県民の皆さまからご支持をいただき、再び県政を担当することになりました。

愛するふるさと栃木県の発展と県民の皆さまの幸せを願って、引き続き全力を尽くしていかなければならないと、決意を新たにいたしております。

さて、近年、我が国の国際化の進展には目覚ましいものがあり、私たちの生活もあらゆる面で諸外国の動向と密接な関係をもつようになりました。

このような情勢の中で、地方レベルにおける国際交流活動も次第に活発化してきております。本県においても、来るべき21世紀に向けて「新たな地域文化の創造」、「地域の活性化」、「国際社会への貢献」をめざし、本県の特性を踏まえながら、より効果的に国際交流を推進していこうと考えております。今後さらに進展する国際化に対応するため、文化、教育、スポーツ、技術等幅広い分野にわたって国際交流を推進し、県民の皆さん一人ひとりの国際理解、国際親善にも役立てていきたいと考えております。

栃木県知事 渡辺 文雄



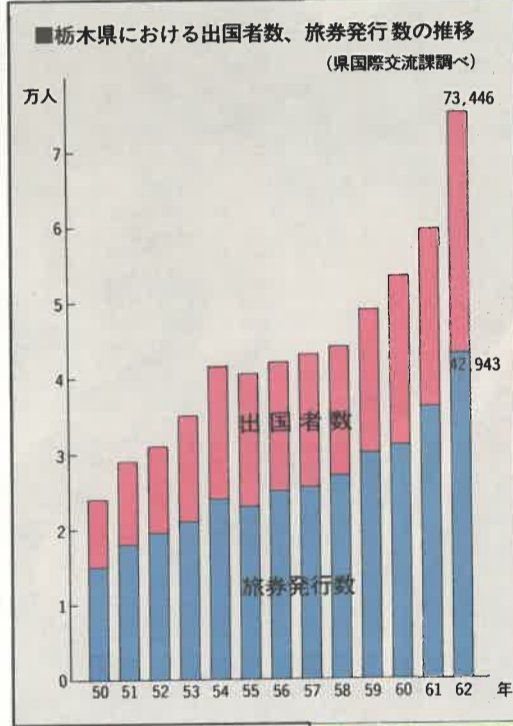


近年の国際化の進展に伴って、世界の国々と日本との交流は、人、物、技術など様々な面で著しく深まり、今後さらに拡大していくものと予想されます。

本県においても、海外に出かける人の数は年々増加し、昭和六十二年には七万人を超え、海外は身近なものになってきています。また、県内には約六十カ国、四千五百人を超える外国人が居住しているほか、年間二十万人もの外国人が本県を訪れており、県民の皆さんが外国人と接する機会も増え、海外に出かけなければ世界の国々や人々が理解できないという時代ではなくなっています。

こうした中で、国際交流も国レベルでの「国と国」との交流から、地方、地域レベルの交流へ、さらに民間レベル、個人レベルでの「人と人」との交流へと広がってきており、また、地域の特色を生かした交流へと深まってきています。

このような中で、県では、県民一人ひとりが「地球家族の一員」として、世界の国々や人々を真に理解し、より活発な交流活動が図られるよう、「国際交流の条件整備」と「国際交流活動の展開」を二つの柱として、「人と文化の国際交流」を推進しています。



● 友好の輪を広げよう

世界の国々とは、人や文化、経済、技術、教育などの交流を通して、お互いの理解と友好を深めあい、世界平和に貢献していくことが大切です。

県では、地域における国際交流活動の契機となることを願って、中国浙江省との友好交流を進めています。



また、県木「トチノキ」とマロニエ(西洋トチノキ)との縁から始まったフランスとの関係でも、エールフランス社からの紹介で、現在ヴォークリューズ県(フランス南部に位置し、パリから南へ約七百公里)との交流の展開を検討しています。

さらに、市町においても姉妹都市提携などによる国際交流が進められています。

● 技術を生かす国際協力

今や日本は、世界の総生産の割合以上を占めるようになり、国際社会での地位も飛躍的に向上し、世界の国々の日本に対する期待も大きく変わってきています。

本県でも、国際協力の一環として、開発途上国の発展に寄与するために、これらの国々から技術研修員を受け入れています。これらで、県内の企業や試験研究機関などの協力のもとに、アジア・アフリカ地域を中心として二十一カ国、百三名の研修員が受け入れられ、技術や知識を習得するための研修に励むとともに、県民との交流を通して、日本の文化や習慣に親しんでいます。

また、本県出身の海外移住者に対する支援としては、居住国の発展に貢献する人材の養成をめざし、移住者子弟を留学生として受け入れるなど各種の援護事業を行っています。

さらに、開発途上国で現地の人々とともに生活し、それぞれの技術や技能を生かし、国づくりを支援する青年海外協力隊の派遣事業を通じて、国際ボランティア活動の啓発に努めています。



独協医大での技術研修

● 国際人を育てるために

これからの国際化社会に向けて、地域ぐるみの国際交流を推進するため、県では、国際的視野をもった地域リーダーを養成しようとして、青年、婦人の海外研修を実施しています。

また、外国語教育を充実するとともに、国際理解のための教育を推進するため、高校生、教員の海外派遣を行っているほか、外国人講師を招いて、語学指導も行っています。今年度は二十五名(うち市町雇用四名)の外国青年が英語指導助手として、県内の中学校、高校で活躍しています。

さらに、外国青年や青少年少女との交流活動の体験を通して、外国に対する正しい認識を

とちぎ再発見

〈塩谷郡〉

の書き方と読み方

県北部の塩谷郡は、いつごろから「塩谷郡」という書き方と「しおやぐん」という読み方になったのでしょうか。

平安時代の中ごろに作られた「和名類聚抄」という百科辞書には、「塩屋(之保乃夜)」と記されています。また、平安時代の後期に作られた「伊呂波字

類抄」という国語辞書には、「塩屋(シホヤ)」と記されています。これらのことから、平安時代には「塩屋郡」と書き、「しほのやぐん」または「しほやぐん」と呼んでいたことがわかります。

その後、この地域は、平安時代の末期になると、若干の領域的な変動はあるものの郡全体が荘園化して「塩谷荘」が成立します。鎌倉時代後期嘉元元年(1303年)の撰家領塩谷荘年貢送文(東大寺文書)には、「殿下御領下野国塩乃谷御庄御年貢」という朱印が押されており、「塩谷荘」は「しおのやのしよう」と呼んだ可能性が考えられます。

なお、鎌倉時代には「塩屋」と記された史料もあり、「屋」と「谷」が併用されていたと考えられます。室町時代は、「塩谷荘」という記載のみで、「屋」の字は使われていません。

江戸時代に入ると、塩谷郡の郡名が復活してきます。史料上にあらわれる表記はすべて「塩谷郡」です。江戸時代の慣習によると、「塩」と「谷」の字の間に「之」「乃」「ノ」などの字が入っていないことから、「しおやぐん」と読んだのではないかと思われま



江戸時代の検地帳 (矢板市 山口信夫家文書)

栃木県立文書館 ☎0286-23-3450

相談ください。でも、ご相談をお受けしています。

- 県民室 (中央県民センター) ☎0286-23-3765
- 県南県民センター ☎0282-24-5665
- 県北県民センター ☎0287-23-1555
- 上都賀県民相談室 ☎0289-64-9419
- 安蘇県民相談室 ☎0283-24-2603
- 塩谷県民相談室 ☎0287-43-2142
- 芳賀県民相談室 ☎0285-82-5888
- 足利県民相談室 ☎0284-42-9700
- 南那須県民相談室 ☎0287-83-1555

ひとり ひとりが 国際

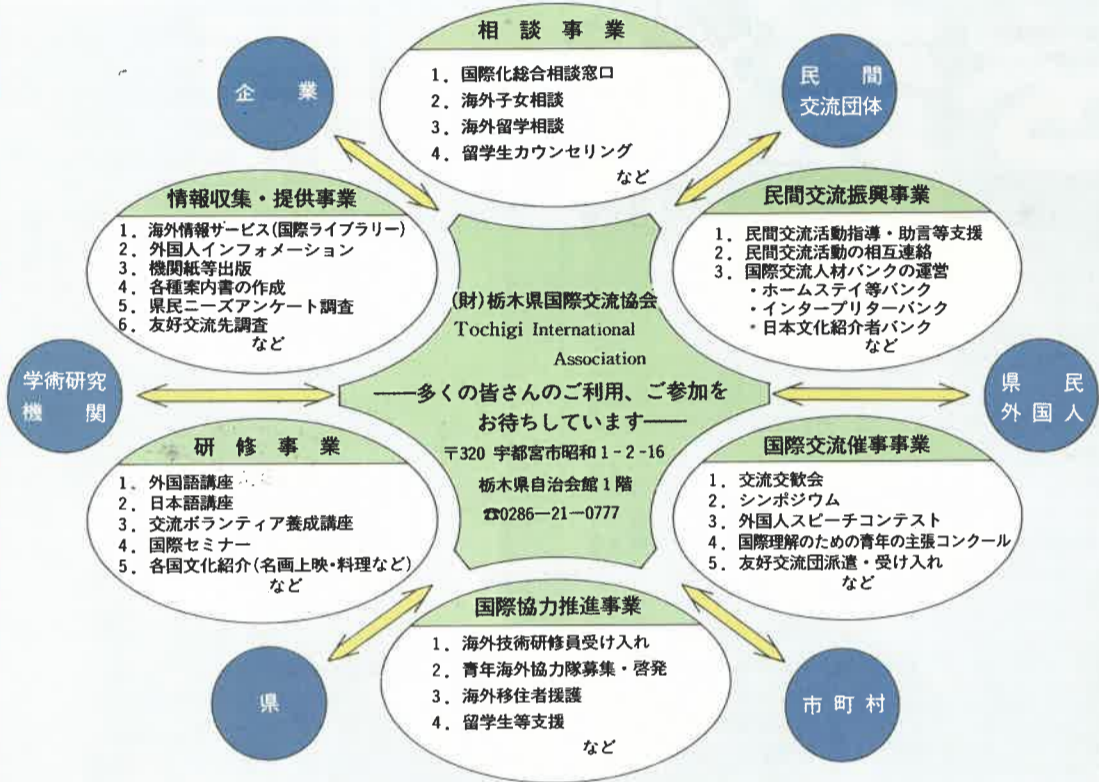
国際交流の ネットワークづくり

現在、県内には八十を超える国際交流団体があり、外国人のホームステイ受け入れや日本文化の紹介、日本語を外国人に教える人材の育成、留学生の援助など様々な活動を展開しています。

県では、これらの活動を支援し、行政と民間とが一体となって国際交流を推進するため、総合的なネットワークの形成を図っています。

昨年八月から、初めての国際交流員として外国人職員一名を採用し、県や市町村の交流活動に外国人から見たアイデアで参画してもらうほか、民間の事業にも、単に通訳的な仕事ではない応援をと考えています。

また、これらの国際交流活動をより効果的に推進するネットワークの中核となる機関として、昨年十月に(財)栃木県国際交流協会を設立しました。この協会は、企業、民間団体、学術研究機関をはじめ、県、市町村が相互に連携して運営されるもので、地域の国際化に寄与することをめざし、次のようなサービス、事業を逐次展開していくこととしています。



浙江省は、中国の東南部、揚子江のデルタ地区に位置する美しく裕福な県です。面積は 101,800km²で栃木県の約16倍、人口は 3,900万あまり、栃木県の約20倍に当たります。豊かな物産に恵まれ、古くから魚米の里、絲綢とお茶の都と呼ばれ、また文化の香りが高く、有名な観光地としてその名を馳せています。

- 宇都宮市
 - 足利市
 - 日光市
 - 真岡市
 - 石橋町
- マサチューセッツ州 (アメリカ)
チチハル市 (中国)
サイネイ市 (中国)
ホームスプリング市 (アメリカ)
グレンドローラ市 (アメリカ)
シユタインブリュッケン町 (西ドイツ)

互いの文化を理解しよう

海外に限らず、違った文化や風土に接することで自分たちの地域の良さを再認識し、その魅力を見直すことがあります。相手の国を理解することは、自分たちの国を理解することにもつながり、それは地域の活性化へと発展するでしょう。

国際交流は、まったく異なる文化との出会いから始まり、摩擦、誤解、理解、克服を絶え間なく繰り返す重ね、相互理解へと到達するものでしょう。

お互いの国の生活習慣や文化を十分に知り理解するためには、息の長い幅広い交流の積み重ねが必要で、それらの交流が理解を深め、また、理解が交流を促進すると言えるでしょう。

二十一世紀に向けて、県民一人ひとりが、「地球家族の一員」として世界の国々の様々な文化や人々とふれあい、認めあいながら、私たち自身の視野を広げ、豊かな国際感覚を身につけていきたいと思います。



培おうと日米少年少女交流キャンプや高校生国際交流フォーラム等を開催し、これらを通して、国際社会の一員としての自覚を促し、広い視野と国際感覚を備えた人材の育成に努めています。

施設めぐり

県民室でちょっとひと息

—くつろぎのスペースを提供—

県庁本館の玄関を入り、階段を昇ると右手にある部屋、そこが皆さんの県民室です。

県民室は、県庁を訪れる皆さんに、ゆったりとした雰囲気の中でくつろいでいただけるよう、十分なスペースをとり、インフォメーション、サロンの役割を果たしています。

県庁の総合インフォメーション

- 県が発行する行政資料やパンフレット、各種試験案内などを備え、ご希望の方におわけしています。
- テレビ、ラジオ等の視聴覚機材を設置し県政番組等のビデオや文字放送による情報を提供しています。
- 県庁の総合案内、見学案内をしています。



- 展示コーナーを設け、パネルや写真、絵画等により県政を紹介しています。
- ゆったりサロン
- 新聞や雑誌、市町村の観光パンフレット等を備え、自由にご覧いただけます。
- 飲料水自動販売機や現金自動入金機 (ATM) が利用できます。
- 情報交換や待ち合わせの場として、ご利用いただけます。

カウンセリングはお気軽に (中央県民センター)
● 県政に対するいろいろなご相談に応じて
月～金曜 午前8時30分～午後5時15分
土曜 午前8時30分～午後0時30分
● 相談は無料、秘密厳守です。お気軽にご
※このほか、各県民センター、県民相談室



情報スクランブル

県庁のあて先
〒320 宇都宮市埴田1-1-20

催し

県営公園「緑の相談所」の催し

中央公園	2/2~12	中央公園写真コンクール作品展
	2/15~27	栃木の野鳥写真展
	2/19	緑の映写会 「縄文時代(自然環境と人々のくらし)ほか
井頭公園	3/3~12	日本の名園写真展(江戸時代編)
	3/17~26	庭園と庭木草花写真展
那須野が原公園	3/19	園芸教室「さし木、とり木、つぎ木法」
	1/21~30	植物を素材にしたいろいろ展
井頭公園	2/4~14	井頭公園写真コンクール作品展
	2/18~20	洋ラン展
	2/19	講座「洋ランのふやし方」
	2/22~28	園芸用具資材展
	3/4~13	カラーでつづる大温室写真展
那須野が原公園	3/18~22	パンジー・チューリップ展
	3/19	盆栽講座 「松柏の植替と整枝」
那須野が原公園	1/21~29	県北公園写真展
	2/2~12	春の県営公園花散歩展
	2/16~27	生垣と垣根写真展
	2/26	講座「生垣の作り方」
	3/5~8	盆栽展
那須野が原公園	3/18~26	春の植物写真展

▶問合せ 中央公園☎0286-36-7621
井頭公園☎0285-82-4475
那須野が原公園☎0287-36-1220

子ども総合科学館の催し

■冬のパソコン教室——パソコンと遊ぼう
▷日時 2月26日(日)午前10時~正午
▷対象 小学生30名(低学年は父兄同伴)

■天体観測会「冬の星座」
▷日時 2月4日(土)、2月5日(日)、
2月28日(火)、3月1日(水)
時間は各回とも午後6時~9時
▷対象 小学生~一般 各回70名

■竹馬大会
▷日時 2月11日(土)午後1時~3時
▷対象 小学生~一般100名

▶申込み いずれも開催日の10日前までに往復はがきに、住所・氏名・(学年)・電話番号・参加希望行事名を明記し、〒321-01宇都宮市西川田町567 県子ども総合科学館(行事名)係へ
※天体観測会は1枚で3名まで申込みます。観測希望日、代表者の住所・氏名・年齢・電話番号とそれぞれの氏名・年齢をご記入ください。
▶問合せ 同館☎0286-59-5555

募集

あなたも「民間外交官」に——国際交流ボランティア募集

▶県や市町村、(財)栃木県国際交流協会などが行う行事にご協力くださるボランティアの方を募集します。

- ▶活動内容
1. ボランティア通訳
外国からの来訪者の歓迎行事、県民との交流行事などでの通訳案内及び外国文書の翻訳
 2. ホームステイ受け入れ
外国からの来訪者に対するホストファミリーとしての民泊提供

▶応募資格 県内に在住する20歳以上の方
▶応募用紙の配布 市町村窓口、(財)栃木県国際交流協会(県自治会館1階)及び県国際交流課で(青色=ボランティア通訳(クリーム色=ホームステイ受け入れ)
▶応募及び問合せ (財)栃木県国際交流協会 ☎0286-21-0777



県営住宅入居者募集

▶空き家となっている県営住宅の入居者を募集します。(なお、入居については収入などに一定の条件があります。)
▶申込み受付 毎月1日~10日に県住宅供給公社の各支所へ(休日及び土曜日午後を除く)
▶詳しくは管轄する各支所へ

支所名	所在地・電話	管轄区域
中央支所	宇都宮土木事務所内 ☎0286-26-3198	宇都宮市 市野洲 市市野
栃木支所	栃木土木事務所内 ☎0282-23-3436	栃木市 市小壬 市山生
矢板支所	矢板土木事務所内 ☎0287-44-2185	矢板市 市板家 市高根 市喜連川
大田原支所	大田原土木事務所内 ☎0287-23-6611	大田原市 市磯須 市那須野
佐野支所	佐野土木事務所内 ☎0283-24-3111	佐野市
足利支所	足利土木事務所内 ☎0284-41-2331	足利市



案内

春季全国火災予防運動 2月28日~3月13日

▶2月28日から3月13日まで「その火 その時 すぐ始末!」を統一標語に春季全国火災予防運動が実施されます。

- ▶今回は、
1. 高齢者、身体不自由者等を中心とした死傷防止対策の徹底
 2. 家庭及び地域における防火対策の推進
 3. 百貨店、旅館、飲食店等、不特定多数の者が出入りする防火対象物に係る防火安全の確保
 4. 防災機器等の普及の推進
 5. 異常乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

を重点目標としています。
▶また、2月28日~3月6日は「全国山火事予防運動」及び「車両火災予防運動」も併せて実施されます。
▶皆さんも、火の取り扱いに十分ご注意ください。また、消防訓練や催し物等の行事に積極的に参加しましょう。
▶問合せ 各消防本部または県消防防災課 ☎0286-23-2136へ

旅券(パスポート)申請のご案内

▶旅券は海外へ渡航するために必要な身分証明書ともいうべきものです。また、出入国など通常の手続きに必要なだけでなく、事故や病気、事件などにあったとき、日本の在外公館、あるいは訪問国の保護、援助を受けるためにも必要です。

- 申請に必要な書類
1. 一般旅券発給申請書2通
 2. 戸籍抄本または謄本1通(6カ月以内のもの)
 3. 住民票1通
 4. 身元を確認する書類(運転免許証か保険証)
 5. 官製はがき1枚
 6. 印鑑
 7. 写真(5×5cm)2枚~6カ月以内のもの
 8. 渡航費用の支払能力を立証する書類(申請者の預金通帳等、出張命令証明書、保証書、誓約書のいずれか)

■申請及び交付の窓口

県国際交流課	県庁東館1階	0286-23-2162
上都賀県民相談室	上都賀庁舎内	0289-64-9419
芳賀県民相談室	芳賀庁舎内	0285-82-5888
県南県民センター	下都賀庁舎内	0282-23-8008
安蘇県民相談室	安蘇庁舎内	0283-24-2603
足利県民相談室	足利庁舎内	0284-42-9700
県北県民センター	那須庁舎内	0287-23-1555
塩谷県民相談室	塩谷庁舎内	0287-43-2142
南那須県民相談室	南那須庁舎内	0287-83-1555

▶申請と受領は同一窓口になります。
▶交付までの期間は、申請日から休日を除いて、国際交流課——7日間
県民センター——11日間です。
・県民相談室

▶受付時間
平日 午前9時~11時45分
午後1時~4時30分
土曜 午前9時~11時45分

旅券申請ご案内の
テレホンサービス実施中!
☎0286-22-8686



くらしに アドバイス

ちょっといいですか?

現金購入もクーリング・オフ ——訪問販売法改正——

「消防署の方から来ました。お宅の消火器を点検させていただきます」という声があるので、玄関に出てみると、一見、消防署員風の男性が立っていました。消火器を見せると、「これは、かなり古いので新しい物と交換していきます。近所はみんな交換済みです」とたてつけに言われ、結局、お金を払って、新しい消火器を受け取り、古い物は持って行かれてしまいました。

ちょっと不審に思えたので、近所に行って確かめたところ、どこの家でも交換していないのです。改めて領収書を見ると、消防署員ではなく、東京の販売業者であることがわかりました。すぐにそこに電話をして、嘘をつかれたこと、返品したいこと等を伝えました。ところが、「現金購入の場合、法的にクーリング・オフ(無条件解約)はできない」と応じてもらえませんでした。このように、現金支払いをしたばかりに、クーリング・オフができないで泣き寝入りをしていた消費者

者は多かったと思います。そこで、このような被害を救済するために昨年11月から、訪問販売法が変わり、現金購入(3,000円以上)をした場合でもクーリング・オフが可能になり、期間も7日から8日に延長されました。購入した日から起算して8日間は解約通知を出すことで無条件解約ができます。なお、解約通知は簡易書留か内容証明郵便が確実です。

消費生活に関するご相談は
県消費生活センター ☎0286-34-3181
または、市町村の消費者行政担当課へお気軽にお寄せください。

消防署の方から来ました!



文字放送

■NHK総合テレビの電波に多重し、県からのお知らせ、生活情報を常時放送しています。

毎日午前6時~午後12時
1チャンネル(550#)

■文字放送を見るには……

文字放送受信機能を組み込んだ文字放送内蔵型テレビか、文字放送専用アダプターが必要です。くわしくはお近くの電気屋さんでおたずねください。



県政ラジオ番組(栃木放送)

●県民の窓
毎週日曜日~金曜日
午後0時15分~0時30分

●県政アラカルト
「知事さんこんにちは」
毎月第3日曜日
午前9時15分~9時45分

●県庁ダイアリー
毎週月曜日~土曜日
午前8時42分~8時47分

県政テレビ番組

ウィークリー栃木

毎週土曜日
午前8時45分~9時
テレビ東京
12チャンネル

レポーター
高松しげお・相馬宏美

